

## 第8章 歴史文化資源の保存活用のための体制整備の方針

本市の歴史文化は多種多様であり、その総合的な保存活用を推進するためには、地域の人々がその大切さに気付き、さまざまな主体が参画できるような仕組みを構築する必要がある。このため各地域や学校において、自分たちの地域のことを知り、学ぶ機会を促す活動を支援し、歴史文化資源を守り伝える取組を社会全体で支え、いきいきとしたまちづくりに活かしていく体制の整備を図る。

### 1. 「保存活用のサイクル」の好循環を生み出すための視点

今回の調査で市内には指定・未指定を問わず約4千件の歴史文化資源を把握し、本市の歴史を理解するための特色などを把握した。こうした中、文化財保護法改正の動きなど文化遺産を観光や地域活性化の資源として活用していく国全体の潮流が生まれている。

歴史文化資源は、その地域や文化を形成してきた貴重な価値を持つものであり、当たり前と思っていたものが私たちの生活や風俗に大きな特色をもたらしている。同じ文化を共有する人々の絆を強めたり、観光資源として新たに活用したりと、伝統や歴史が持つ本物の魅力を活かすことが求められている。

そのため、まずは本市の歴史や文化資源を市民自らが学び、知る環境を整えることと、地域や学校、職域等において語り、伝えることができる核となる人材の育成・支援が必要である。また、その際に、本市の歴史や文化をわかりやすく学び、語り伝えるための素材が必要であり、その視点や価値をどのように捉えることが適切なのかを大学や研究機関などの高等教育機関や報道機関などと情報共有を行い共通の基盤を構築するとともに、その活用にあたっては地域や企業の意見を反映させる場が必要である。

さらには、人々が共通して大切に思う「宝」を市民共有の財産として評価することができる新たな仕組みや、歴史文化資源の所有者や保存活用団体の負担を社会全体でサポートしていくためのマンパワーや金銭的な援助を生み出す仕組みづくりが求められている。

### 2. 効果的な市民意識の共有や人材育成の環境や仕組みづくり

市民が本市の歴史や文化について興味を持ち、自ら楽しく学び、様々な体験が気軽にでき、市民相互の情報交換や交流・発表の場を提供し、芽生えた活動や人材を支援し育てていくことが肝要であり、こうした環境や仕組みを整えていくことが大切である。

本構想の策定にあたり整理した関連文化財群に基づきまとめた8(エイト)ストーリーを、宇都宮市民として知っておきたい本市の成り立ちや歴史として活用し、効果的な情報発信や価値の共有を図るツールとして市民意識の向上や来訪者への本市理解の一助に資していくものである。

特に観光拠点として古くから親しまれてきた大谷石関連の文化財群については、関連部局と緊密な連携を図り、国の支援や制度を有効に活用し、更なる情報発信の強化やガイド養成などによる付加価値の高い体験を促すなど、歴史文化資源の価値や魅力を伝えるリーディングプロジェクトとしての位置づけとする。

更には、本市内各地域に存在する多くの歴史文化資源の魅力を伝え、体験できる施設として現在、市内には宇都宮城址公園展示施設やとびやま歴史体験館など、史跡等のガイドンス機能を持つ地域中核施設としての歴史文化展示施設が5館整備されており、直営の他、地元住

民や愛護団体等の活動に支えられて該当文化財等の案内機能等を担っている。

しかしながら、市民や観光客が本市全体の歴史文化の特色を短時間に把握できる機能は十分とは言えず、都市の魅力をわかりやすく伝え、各地域に所在する資源や展示施設への興味を喚起し回遊を促すためには、歴史文化に係る情報を集約・発信する情報発信・交流機能が不可欠であり、観光促進の要素を併せ持つ中核的なものとする事で高い効果が期待できる。

併せて、各地域においても生涯学習センター機能の一層の充実を図り、各地域の歴史文化資源の更なるブラッシュアップと地域住民の郷土の資源に対する関心を高める取組を一体的に行い、相互に連携して効果的な展開を図ることが効果的である。

なお、日本遺産や文化的景観の候補地となっている大谷地区について、本市の重要な観光拠点ではあるものの展示施設が未整備であり、その突出した魅力を来訪者に伝え満足度を高めるため、大谷地区の特異な景観や文化資源などを現地で紹介、案内するビジターセンター機能の早急な整備が求められている。

## 【歴史文化に係る情報交流の階層別機能】

### ア 身近な生涯学習センター機能

- ・生涯学習センターによる地域学講座の開設や地域めぐりなどの学習機能
- ・地区内の資源の価値づけ、愛護活動団体とまちづくり組織等との連携、協働機能
- ・地域学講座や地域ビジョンの作成・周知等を通じた地区内の住民意識の向上、コミュニティ形成機能

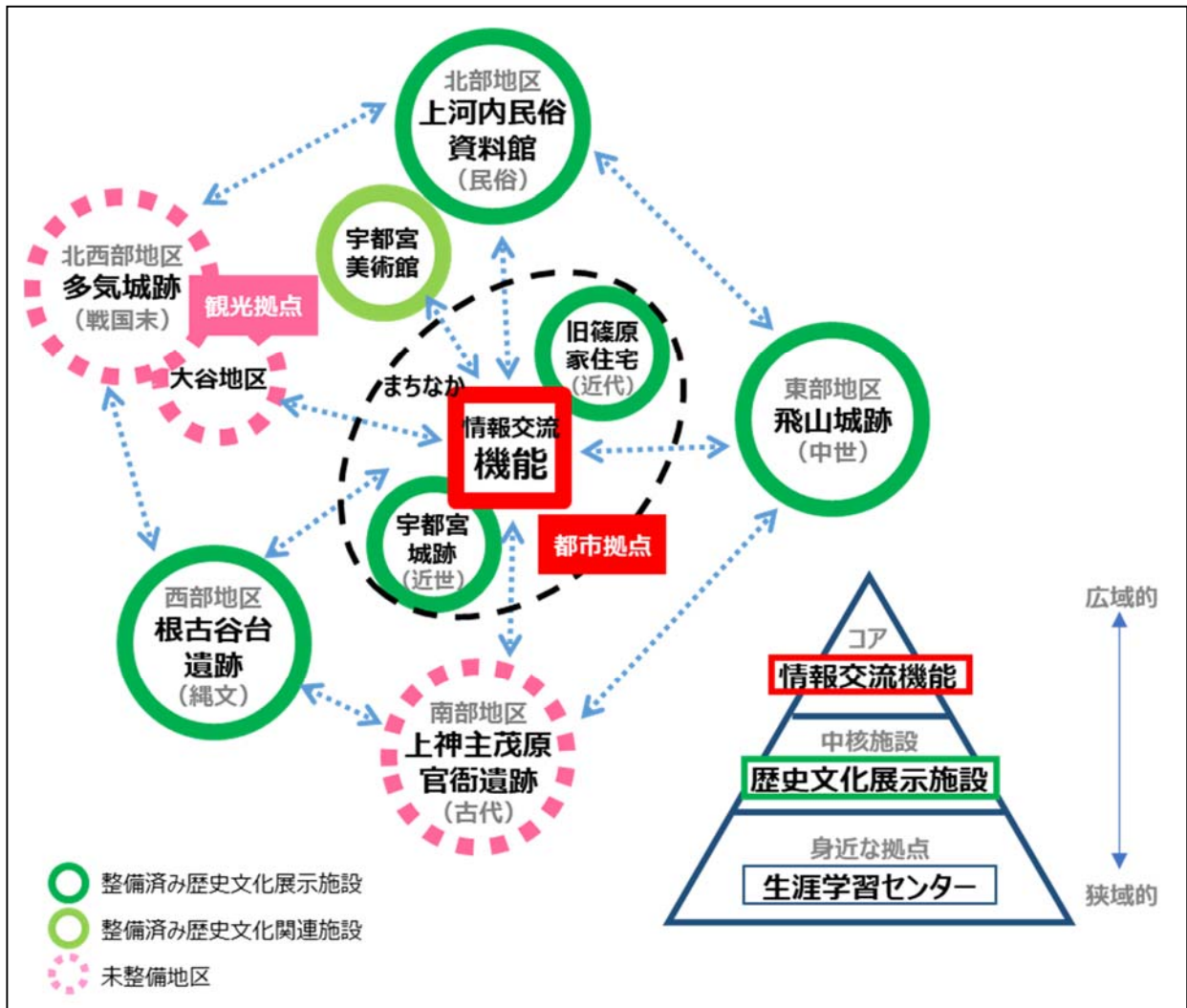
### イ 地域中核施設としての展示案内機能

- ・当該遺跡や史跡、建造物等のガイダンス施設として解説、案内機能
- ・当該地区住民、愛護団体等による保存活用活動の拠点としての交流機能
- ・周辺地域の特徴的な資源の紹介や事業と連動したイベントなどの地域活性化機能

### ウ 都市の魅力を高める情報発信・交流機能

- ・本市の歴史を紐解く8ストーリーなどの特色ある歴史文化の情報を発信し、市民や観光客の興味を喚起し本市の都市の魅力を発信する中核となり、各地域の歴史文化資源や展示施設への回遊を促す情報発信及び案内機能
- ・伝統芸能や民話語りの披露や解説ガイドの紹介など、情報が集まり交流を促し人材育成を促す機能
- ・宇都宮の郷土食や伝統工芸、農産物、特色ある資源のプレゼンなど、観光物産情報の発信機能

■各地区歴史文化関連施設間の連携(まちは博物館)イメージ



### 3. 保存や活用の活動を促進する環境や仕組みづくり

本市では、獅子舞や山車・屋台などの指定された民俗文化財の活動や史跡・天然記念物を守り伝えるための活動を行っている団体に対し補助金などによる支援を行っているほか、文化財を解説案内するボランティアの育成、伝統文化の横の繋がりを強化するために結成された伝統文化連絡協議会への支援など、市民と連携しながら文化財の保存活用に取り組んできた。

しかしながら、現状の課題でも指摘したように、地域の中で大切に守り伝えられてきた歴史文化資源は既存の指定文化財の補助制度だけでは対応できない現状があるとともに、伝統文化や史跡・天然記念物などの愛護団体・保存団体の高齢化や後継者不足の状況は深刻化しつつある。

今後は行政が行う指導助言・助成の継続・拡充のほか、伝統文化連絡協議会などを通じ、歴史文化資源の保存活用を進める各団体間の横断的な情報交換が出来る場を積極的に設けていくほか、地域や企業も含めた社会全体で貴重な歴史文化資源を守る環境や仕組みづくりが求められている。

については、高等教育機関や研究機関等との連携による本市の歴史文化資源の未知の特性や価値の創造、更なる成果を市民に積極的に周知をしていき市民意識の高揚を図るとともに、「歴史文化保存活用区域」の周知による資源分布の特性を共有することで景観計画などの基礎情報として歴史文化の薫るまちづくりに活かすなど、多様な視点から保存活用について検討できる場を設けていく。

更には、文化財を対象とする現行指定制度等や補助制度の適正かつ柔軟な運用について検討を進めるとともに、その枠に収まらない歴史文化資源も視野に入れた制度の創設が求められており、下記のとおり市民遺産制度の創設や多様な主体が連携する基盤整備の考え方について検討を行った。

#### (1) 市民共有の「地域の宝」を守る市民遺産制度の考え方

指定・未指定に関わらず、地域の人々が大切に思い地域のコミュニティ形成に資する「地域の宝」となる歴史文化資源を新たな視点から市民共有の財産として価値づけし、市民の意識を高めるとともに、保存活用に取組む団体の活動を支援することを目的に「(仮称)宇都宮市民遺産制度」の創設を検討する。

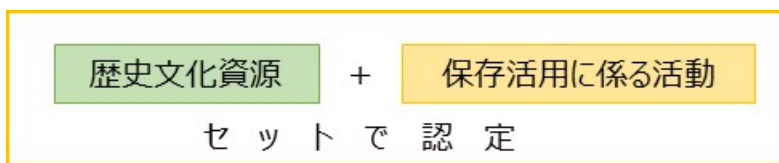
##### 【制度の考え方】

指定・未指定に関わらず、地域の人々が大切に思い地域のコミュニティ形成に資する「地域の宝」である歴史文化資源を、市民各層の代表者により構成する市民組織において評価し、市民共有の財産として保存活用活動を支援する。

「地域の宝」とは、新たな価値基準により本市全体又は各地域の歴史や生活文化の特色を表し、市民共有の財産として引き継ぐべきものなどとし、当該資源とそれを支える保存活用の取組とあわせて認定することで、市民活動の一層の活性化と地域や社会全体で歴史文化資源を支える機運を高めるものとする。



■宇都宮市民遺産制度（仮称）のイメージ

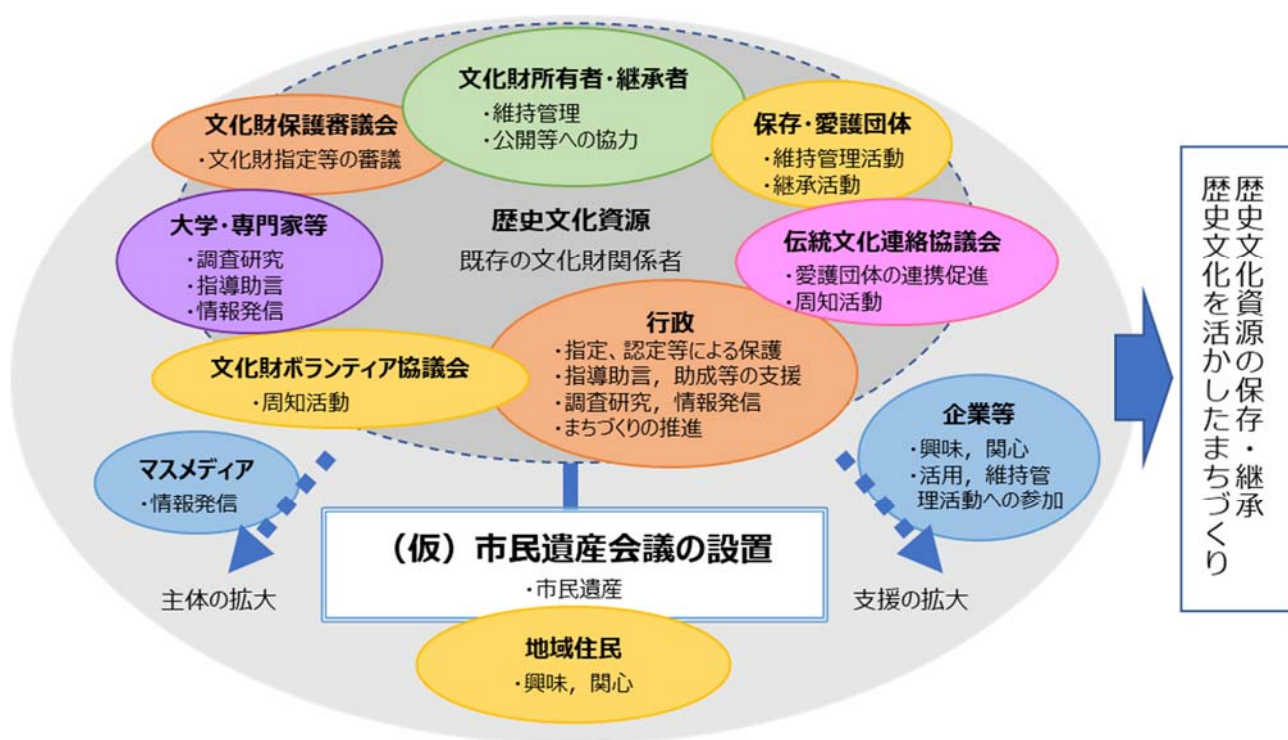


（２）多様な主体が連携する基盤整備の考え方

「市民遺産」の審査や認定にあたっては、市民各層の代表者による市民組織を構成し、社会全体で歴史文化資源の保存活用の意識を共有する中で実施していくことが望ましいことから、（仮称）市民遺産会議の設置を検討する。

また、この市民組織を基盤に、既存の文化財関係者に加え地域や企業なども含めた広範な連携の構築を図り、本構想の理念を多様な主体が共有し、その周知活動を展開するとともに、歴史文化資源を活用した地域振興事業の提案や資金募集などの視野に入れ、社会全体で支える仕組みづくりを目指す。

■歴史文化資源の保存活用に係る多様な主体の連携イメージ



## 第9章 今後の取組に向けて

本構想の策定にあたっては、5回にわたる市民ワークショップの開催や過去に実施した文化財調査などの整理を行い、3,893件にのぼる歴史文化資源のデータを収集し、その特性や分布状況等の総合的な把握を行ったとともに、日常的な光景である大谷石の存在が本市の文化を形成してきた貴重なものであることなど、歴史文化資源の価値を改めて評価する契機となった。

今後、これらの個々の資源が持つ価値を引き出し、その価値を共有していくことで、保存して守る文化財行政から、活かして守る視点に転換を図り、更なる文化振興や教育事業に活用していくとともに、地域の絆づくりや観光活用などのまちづくりに活かしていくこととした。

については、本構想が本市の歴史文化資源の保護とその活用によるまちづくりの指針となるマスタープランとして機能させていくため、その取組に向けた課題を整理する。

### 1. 本市の特色を市民共有の財産に

前章において、歴史文化資源の保存と活用に関わる相互の活動の好循環を生み出す基盤として、市民遺産制度の創設や多様な主体が関わる市民会議の設置を位置づけたが、各主体の参画を促すためには本市の歴史の特色や魅力、個々の資源が持つ価値を市民が共有することが重要である。

このため、「うつのみやの歴史を紐解くエト・ストーリー」を学校教育や社会教育の場で積極的に活用していくほか、まちづくりや観光部門と連携して、市民や観光客に向けたわかりやすい資料の作成に取り組むとともに、「歴史文化保存活用区域」の設定を活かした歴史文化の香るまちづくりを進めるため、今後、歴史的風致維持向上や景観計画などとの整合性を図りながら、各設定エリアの更なる特色化や保存活用に向けた検証を継続していく。

### 2. 具体的な事業化に向けて

本構想は、本市の歴史文化資源を幅広く把握し、その特性を捉えたうえで長期的な歴史文化資源の保存活用方針を示したものであることから、具体的な施策の事業化に向けては、本構想の方針に基づき幅広い市民各層による推進基盤を構築し、関係部局との連携の下、実現を図っていくことが重要である。

第5章「保存活用の方針」において、基本方針に基づく今後の取組の方向性を示したところだが、今後、(仮称)「宇都宮市民遺産」の制度設計及び推進体制の整備を優先的に進めることとし、5年毎に見直し・改訂を行う「文化振興基本計画」や、毎年度ローリング作業を行う「総合計画実施計画」などと連動させ、各種施策の事業化を図っていく。

更には、個々の貴重な歴史文化資源の計画的な保存活用と担い手の拡充にあたっての考え方や必要となる事項について検証を継続し、本市の特性に合わせた取組を検討していく。

### 3. 構想の見直し

本構想は、目標期間を20年としたところだが、歴史文化資源の収集調査、分析作業は継続的に行うものであり、本市の新たな歴史文化の特性や新資料の発見などが生じた場合には、新たな関連文化財群の設定や保存活用に係る方針の改定が必要となる可能性がある。

また、本構想は関連部局との連携を図り、地域の絆づくりや観光活用などのまちづくりへの活用も視野に入れており、新たな法制度の整備や社会環境の変化に伴う構想の見直しが求められる可能性もあることから、長期的な視点に基づき、見直しが必要となった場合には、随時改訂を行うこととする。